

1. 件名:川内原子力発電所運転期間延長認可申請（1、2号炉の運転の期間の延長）及び保安規定変更認可申請（1、2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング
2. 日時:令和5年8月22日（火） 15時00分～15時15分
3. 場所:原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者:  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ  
実用炉審査部門  
塚部安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、日高安全審査専門職、藤川安全審査官、鈴木技術参与  
  
九州電力株式会社  
テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部 副部長 他 計11名※
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料  
・資料1 川内原子力発電所1, 2号炉 運転期間延長認可申請に係るヒアリング コメント反映整理表<耐震安全性評価>

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁のフジカワですそれでは、現在原子力発電所 12 号の運転期間延長認可申請に関するヒアリングを開始します。資料に基づいて説明の方をお願いいたします。
0:00:17	はい。
0:00:18	はい。九州電力荒井です。どうぞ。
0:00:21	耐震のコメント回答させていただきます。資料のコメント反映整理表のナンバー59 円とNo. 59 をご覧ください。
0:00:32	こちらですが、別紙 21 の 12 ページ、(3)の表に、
0:00:37	A、
0:00:39	工事範囲の名称を記載しているがモデル図モデル図の工事範囲と紐づくように記載を見直すこととコメントいただいておりますと。
0:00:47	コメントいただきまして、補足説明資料別紙 21 の添付 2 と 4 を修正してございます。
0:00:53	それでは、
0:00:56	まず別紙 21 の 12 ページをご覧ください。
0:01:11	はい。
0:01:12	12 ページですが、こちらの(3)の工事範囲の、
0:01:17	名称ですが、こちら公認を目標の名称を記載しておりまして、床の名称が、これまでの資料、モデル図に反映されておらず紐づけがわからないため、21 の 7 ページと 8 ページに、この名称の、
0:01:32	を追記してございます。21-7 ページをご覧ください。
0:01:39	7 ページ、8 ページも同様ですか。ええ。
0:01:44	工事範囲の該当箇所である種、箇所に、主給水ライン合流点の名称と、ペネ番号追記してございます。
0:01:53	また、
0:01:55	前後して申し訳ないですが、
0:01:57	添付 4 の、
0:01:59	もう一度ご覧ください。
0:02:04	21 の 12 ページ。
0:02:07	先ほどの名称の追記に合わせまして、(4)で系統図、こちら、
0:02:16	工認の 2 添付している系統図を追加して、工事範囲をよりわかりやすくしております。次のページをご覧ください。
0:02:26	こちらの系統図を追記して、今回の工事範囲をわかりやすくしております。
0:02:34	また、21-10 ページを前後して申し訳ないですが、ご覧ください。
0:02:46	はい。
0:02:49	こちらCの主給水配管の応力最大箇所になりますが、

0:02:53	こちらFSCによる減肉を想定していない箇所であることを、今回追記させていただきます。
0:03:00	コメントNo.59 の回答としては以上でございます。
0:03:13	規制庁の日高です。特にコメント等ございませんので、次の説明をお願いします。
0:03:22	はい。では続きまして、コメントNo.60 お願いします。
0:03:26	局長別紙 21 で、主給水主蒸気配管のFSCに対する評価について、PAM30 及び 40 の評価結果を別途比較表形式にして追記することと、コメントいただいております。
0:03:39	このコメントを受けまして、別紙 21 の添付 5、
0:03:43	1号は別紙 21 の添付 5、2号は別紙 22 の添付 2 に、比較表を追記してございます。追加してございます。まず、別紙 21 の、
0:03:53	14 ページを、
0:03:55	お願いします。
0:04:02	はい。
0:04:03	こちら主給水主蒸気系統、こちらのページの主給水になりますが、次ページ比木を規定と配管のFSCに対するPAM30 と 40 の評価結果を、C Tと、A系統からC系統に分けて、比較できるよう比較表を、
0:04:18	追加しております。
0:04:20	こちらのコメント回答としては以上になります。
0:04:24	はい。
0:04:37	規制庁日高です。特にコメント等ございません。
0:04:44	ありがとうございます。
0:04:46	藤。
0:04:47	続きまして、
0:04:59	九州電力荒井です。ありがとうございます以上で、耐震のコメント回答としては、すべて完了と。
0:05:06	なります。
0:05:08	ありがとうございました。
0:05:15	はい、規制庁フジカワです。
0:05:17	藤大真以上ではい。了解です。
0:05:21	追加質問とか、
0:05:23	ウダなくて大丈夫ですかね。
0:05:58	規制庁前です。地震津波ではないんですがコンクリートの方で、
0:06:03	質問させて、確認をさせていただきたいことが、
0:06:08	ありますけどもそれ、球体の方は、準備よろしいでしょうか。
0:06:16	はい。九州電力の土木建築本部松尾です。準備できておりますよろしく お願いします。はい。二つあります。

0:06:23	一つは、使用されているコンピューター行動、放射線照射量の
0:06:30	算出方法で使用されているコードですね。
0:06:34	につきまして質問、
0:06:38	質問というか、
0:06:40	補足説明資料には、いろいろ具体的に記載させていただいて、
0:06:45	内容はわかってると思うつもりなんですけど、評価書には、この
0:06:53	航路の名称について記載されていないというふうには、私の認識はそうなんですけども。
0:06:59	それで間違いないでしょうか。
0:07:04	はいご認識の通りです。
0:07:07	はい。
0:07:09	藤。
0:07:11	これにつきまして、
0:07:13	例えば美浜とか、
0:07:16	変更動きですね、美浜さんとか、
0:07:19	未版、
0:07:23	等にですね。では、最初の出した時には書いてなかったりするんですけども、その補正とかして結局最終版のですね、評価書では、
0:07:36	使用した計算行動の名称が書いているんですけど、
0:07:43	仙台 12 では記載されていないという何か、
0:07:48	特別な理由があるのでしょうか。
0:07:55	はい。九州電力の松尾です。仙台の評価書を申請する時点での高経年化技術評価PAM関係の最新のプラントとして、
0:08:09	大井の患者さんの大井の 3 号機の分を
0:08:16	参考に資料を作成しておりますそちらの資料の構成に合わせた形となっております。
0:08:23	以上になります。
0:08:26	はい。これにつきまして、先ほど言いましたように特に運転延長ということも踏まえてミヤマさん。
0:08:36	はあと 2 とかでは、最終的には計算行動を記載されているんですけど、
0:08:43	これはそちらの方で評価書の方に記載されるということは、可能でしょうか。
0:08:53	はい。そしたら評価書の方にも同様の記載をさせていただきます。
0:09:00	ありがとうございます先行機の記載例等をですね、イマイ申し上げました 1000 選考を深山さん。
0:09:09	当院とかですね、そういった運転院長の方の、
0:09:12	先行号機の記載ぶりを参考にされてですね。
0:09:18	記載していただければ、

0:09:21	傾向かなというふうに思います。記載さして記載していただくということで、よろしく記載されるということをお願いしたので、
0:09:30	それを補正で評価書に記載すると、よろしくお願ひしたいと思います。
0:09:36	これが一つとですね。
0:09:38	それからもう一つはですね、
0:09:44	とコンクリートの。
0:09:48	ちょっとください。
0:09:56	鉄骨の共同テカー。
0:10:00	風などによる疲労に起因する、強度低下という、
0:10:06	ところを記載があると思うんですが、
0:10:09	これにつきまして、
0:10:18	衛藤さん。
0:10:20	川内さんの記載ぶりは、
0:10:23	これですね、
0:10:29	鉄骨構造物ではカドイが共振現象に起因する繰返し基準を受ける構造はないと、だから、
0:10:36	不明劣化事象、高経年化対策上毀損、曲目すべき劣化所がないと判断した、さらって書いてあるんですが、これも先行号機はですね、
0:10:46	このあたり、
0:10:49	もう少し充実した書き方をしております。これもですね、
0:10:55	先行保険の最初の評価書ではなくて、補正で出てきたいろいろな、
0:11:03	QA質疑応答オク経た後の、
0:11:07	補正、
0:11:10	された、最終的なものですと例えば、
0:11:13	ペスト比が4以上の構造物がないとか、或いはどういったものを
0:11:20	参考文献ですね、書かれてですね、記載が充実されております。
0:11:26	これについてもですねこういった、
0:11:30	この鉄骨の強度低下の部分、もっと言えば過程などによる疲労に起因する強度低下の部分。
0:11:39	記載をですね充実するということは可能でしょうか。
0:11:45	はい。九州電力の松尾です。
0:11:47	こちらにつきましては確かに補足、評価書の本文側はですね概要しか書いておりませんで補足説明資料の
0:12:01	本文の方に、ページで言うと、14ページになりますけれども、②番の方経年化対策上着目すべき。
0:12:12	経年劣化事象ではない事象というところで、先ほど、
0:12:17	申し上げられましたアスペクト比に関しての説明等も記載はしているのですが、評価書の方にも記載するというのでしょうか。

0:12:31	評価書の記載を充実していただきたいという話ですが、可能でしょうか。
0:12:38	はい。すら、評価書の方にも記載するという事で対応させていただきます。
0:12:44	規制庁青井です。私からの確認事項は以上の以上ですありがとうございます。
0:12:55	九州電力のイクサダでございます今のご指摘、方が答えたように了解いたします。ちょっと1点確認させていただきたいんですが、
0:13:05	我々これ申請書を書くにあたって、過去のプラント一通り見まして、美浜ご指摘の美浜の3号、それと東海第2、は、40年ということで、参照しましたんで、PLMIについて特別点検もちろん40年、
0:13:21	を見るべきであって、PLについては40年も30年も全体見た上でということで、当期の新しい一番最新がアノ大井のサンゴでしたので、それ、
0:13:33	が最新の機械ってということで、我々は30年も見た上で不海田ってというのが、これまでの経緯でございます。ただそういうご指摘であれば、
0:13:43	どちらかというとも30年よりも40年の方の評価の書きぶり、お三方に負すべきということで、だというふうに理解しましたんで、そういうふうにちょっと補正を、
0:13:58	かけさせていただきたいと思っておりますよろしく申し上げます。
0:14:03	規制庁前です。よろしく申し上げます。
0:14:14	すいません。すでにこのイクサダです。ちょっと今のご指摘に関連してなんですが、1点目が、遮へい能力の低下。
0:14:26	に関して、の記載温度解析の機会と思っておりますけど、同じ温度解析を、その一番最初のですね、
0:14:37	熱風のところでも、
0:14:40	同じ解析結果を、を使った評価をしてまして、その熱郭の方にもですね、解析コードの記載は今のところないんですが、そこもウエイトを補足で追加。
0:14:53	しょうかというふうに今考えてるところですが、その方向でよろしゅうございますでしょうか。
0:14:59	規制庁青井です。両方とも、
0:15:03	行動を、名称を明確に記載していただければと思います。お願いします。
0:15:10	はい。了解いたしましたそのように対応したいと思いますありがとうございます。
0:15:22	規制庁フジカワでそこは全体として、社長側からとりあえず今日のところは大丈夫。
0:15:28	うん。
0:15:29	九州電力さん何かありますか。
0:15:36	はい。九州電力のイクサダです。耐震も含めまして特にございません。

0:15:42	はい、ありがとうございます。では本日のヒアリング以上で終了したいと思います。ありがとうございました。
---------	----------------------------------------------------